

一 欠身は次のとおりである。

二十三番 二十四番

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議長 島田 猛君 議長 野崎 薫君 主事 市川昭利君
事務局 局長 島田 猛君 係長 野崎 薫君

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 石川常太郎君 助役 森田幸造君 収入役 秋山誠一君
教育長 保崎俊夫君 調査室長 大野忠一君 調査室長 貴井喜次君
調査室長 橋本厚蔵君 調査室長 田村大雄君 調査室長 務所田倍二君
税務長 古谷徳男君 住民課長 乙津栄吉君 民生課長 森田武君
産業課長 上野重勝君 土木課長 兼都市計課長 森田 猛君 水道課長 生子国利君
教育長 高水 求君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の署名につて

日程第二 会期の決定につて

日程第三 一般質問

日程第四 議案第八五号 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条

例

日程第五 議案第八六号 福生町財政再建計画の変更につて

日程第六 議案第八七号 契約締結につて (教育関係)

日程第七 議案第八八号 契約締結につて (水道関係)

日程第八 陳情第八号 年末一時金に関する陳情書 (職組)

日程第九 陳情第九号 年末手当に関する陳情書 (緑のふはさん)

日程第十 陳情第九号 年末手当に関する陳情書 (天村)

日程第十一 閉会中の継続審査申出につて

午後九時十八分開議

議長中西虎蔵君 百さんお早ようございます。

年末何かと忙しい中、本日定例会のご通知を申しあげましたところ、多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。にたいすから昭和四十二年第四回福生町議会定例会を開催いたします。出席議員は現在二上名であります。よう、本日の会議は成立いたします。にたいす、本日の会議を開きます。日程に入ります。町長から挨拶をお願いします。

町長石川常太郎君登壇

町長石川常太郎君 第四回福生町議会定例会に際しましては師走も中ばを過ぎまして何かとご多用と存じます。お寒いところ早朝よりご来賓をいただき厚くお礼申します。

本日は条例改正案一件、財政再建計画の変更に関するもの一件、契約締結に関するもの二件を上程いたしました。なにとぞ慎重に審議を賜りまして、ご可決にいただきますようお願い申し上げます。次

第でござります。誠に心細いのでござります。か少々時間をいただきますとして報告申し上げます。

- 一、ご協力をいただきまして、消防自動車にござまして、去る上月二十一日入魂の儀を終えまして、第三分団に配属をいたしました。
- 二、町立福生第二小学校防音工事にござまして、併行工事分を三百六十五万六千円で、残沼組と随竟契約をいたしました。
- 三、中沢地区排水路工事にござして、調達庁より公園道の道路でござります。これか排水にござして、十二月九日に入札を行い、八百五十万円をもち、株式会社島田組と契約をいたしました。工期は昭和四十二年三月三十一日までです。
- 四、福生緑地整備工事にござして、柳山公園でござります。十二月九日に入札を行い、二百四十万円をもち、小林建設株

式会社と契約をいたしました。

二期は昭和四十五年三月十五日まででござります。

以上ご報告申し上げます。よろしくお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第一 会議録署名議員の指名を行います。

署名議員の指名は会議規則第百九条の規定により議長にあり
て指名いたします。

十九番 林 幸男議員

二十番 斎藤 陣議員

一番 塩野鉄天助議員

以上三名の方にお願ひいたします。

議長(中西虎蔵君)

この際報告事項がありますので、事務局長
をして報告をいたさせます。

島田 誠会事務局長報告

一 十月分例月出納検査実施結果報告(別添参照)

議長(中西虎蔵君)

日程第二 会期の決定について議題に供します。

本会期については、議会運営委員会により検討されてあり
ますので、委員長から報告願います。

(三十一番 石川信義君入場) 午後九時三十四分

(十四番 高崎豊吉君登壇)

議長(高崎豊吉君)

二 指名がありましたので報告いたします。

本日の第四回は例会開催に先立ち、去る十月十日午後九時から
議会運営委員会を開催し、会期日程等について慎重に検討
した結果、会期については本日(一日)と決定いたしました。

理由といたしましては提出されます議案、陳情等については詳細
なる説明考え方を示すことにより納得いただけるものと判
断されたため、条例の一部改正は地方税法の改正にともない

市町村が全国的に同じ改正をするもので、内容は退職金の分離課税に関するもの、変更計画は四十年年度決算確定により赤字の調整、台風災害の復旧経常経費等の補てん契約案は第二中学校の防音工事の関係と水道浄水場の機械関係のもの、陳情の三件は職員組合、緑の会、さん大村から提出されたもので、本件は全員協議会をお願いし理事者から考え方を聞くことにより決定することからするものと結論されたものであります。

なお、一般質問の通告がありましたので冒頭にお願いすることになり、また、総務委員会から日曜日の郵便配達廃止に関する請願書に対し、団会中の継続審査の申出がありましたので、よろしく願います。以上のとおりであります。なお、この議運の決定に対し、ご理解とご協力をいただくと同時に、

議事が進むよう願っています。報告いたします。

議長(中西虎蔵君)

会期にすぎましては、いよいよ本員長が報告されたとあり、十五日の一日間と決定いたしました。思います。これに、異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

議長(中西虎蔵君)

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

議長(中西虎蔵君)

日程第三、一般質問を行います。

一般質問に、つぎは大沼議員より通告されてありますので、よろしく一般質問を許します。

(五番大沼秀伍君登壇)

五番(大沼秀伍君)

貴重なお時間を私の一般質問のためにお許しをいただくと、このこと、冒頭に感謝申しておきます。

私が理事者に質問したいことは、つぎの三点でござります。

一広域行政に関して 二教育委員等の選任に関して
三し尿処理に関してでございす。

まず広域行政に対して市長の考えを伺いたいと思ひます。
石川市長が市長立候補の基調をひもといひますと町村合
併が最大のスローカンとして強く打ち出されているのであります。
現在、当議会にありましても広域行政促進特別委員会が設置
され、活動が続けられているのでございす。最大のスローカンであ
る町村合併は、ついで市長はそれだけの努力をされたかを伺ひ
たいのであります。人口四万の市の実現は昭和四十五年三月三十
日という期限立法でございす。この特別立法の有効期間内に実
現せんとする意図があるのかどうか、又そのための隣接町村と話
し合いをやったのかどうか、この広域行政に対する実現の見通し
と市長の見解を承りたいのであります。

私は一週間ほど、昭島市議会の議員並びに有力者と懇談
する機会を得たのでございす。昭島市は立川市との合併
か、破算に下ることは承知のとおりであります。その実
力者のいわれるのは、むしろ横玉町との合併はよろしく両市の飛
躍が期待されるのではないかと、という熱意ある言葉を聞
いたわけでありす。現在難色を示している羽村町をどうし
てもということではなく、新たな観点から、昭島市との合併は
ついで合せて市長の考え方を承りたいと思ひます。
次に教育委員等の選任に関してでございす。この執行機
関の委員の選任に対して市長の基本的な考え方を承る
てみたいと思ひます。

国会並びに都議会等にもありましても執行機関の委員の選任につ
いては慎重に行なわれており、十分反対党の意向を取り入れて

了解納得の上で選任されております。そればかりもならず、その委員の人格を傷つけないための配慮からと推察されるのであります。その点、並木が教育委員の後任の選任にあたり町長はあまりにも独善的な選任方法であつたように見受けられるのでございませう。現在教育委員一名、人権擁護委員一名、又青生王日には国保の運営委員の任期が切れようとしており、これらの委員は極めて少数委員の構成でありまして従つて一人欠けることによつてその三分の一又は四分の一が行政運営にあつて重要な位置をもつものと考えるのであります。教育委員の選任についてお尋ねしたいのであります。教育優先を旨途とされしかもその予算内容においてても大きなウェートを占め、又新たに第五小学校の建設計画と、教育行政において今日ほど重要な時期ではないと思つたのでございませう。

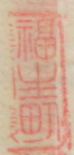
さうした観点から教育委員の選任について一日も早からんことを要望するものであります。その時期、方法等についてどのように考へておられるか説明願ひたいと思つてます。又人権擁護委員についても同様であります。国保の運営委員については再再任することは最も容易な手段であつたかと思つたのでございませう。各委員の真剣なる活動には、~~教育~~表するものであります。又さりマナーであつては進歩、発展は望めないと思つてます。しかも現委員の中には来年の町議選には立候補の意思表示もあつたやうに聞けておりますので、これに任命にあつては遺憾があるをさせられるよう要望するものであります。

特に被保険者を代表する委員三名の任命については配慮する必要があるかと思つておられるのでございませう。又国民健康保

除棄削師を代表する委員三名のうち、除棄削師を一名委員に
することを要望いたしますが、町長の考えを承りたいと思ひ
ます。

つぎは、し尿処理場に関して、委員内申しを述べます。

し尿処理に関して、各町村でもこれが対策に苦慮されてい
るのであります。福生町にあっては、当時の理事者、並び
に議会にあっては、その時点で大変な苦勞をなされて現
在の緑化園の建設をせよとしたことは、敬意と感謝を申しあげ
るものであります。ところが、このし尿処理場が福生町の財政
を圧迫しているものであります。町税の三十分の一に費やさ
れていくのであります。このような莫大な財源を使ひながら
福生町のし尿加はほとんど処理されていまい、という驚くべきあ
りさるであります。私は一昨日、現地の処理状況を調査して参



ったのでございりますが、上月十七日以降、福生町の車は一斗も投入
されてありません。過去三カ月の投入状況は、次のとおりであり
ます。九月福生町百四十斗、羽村町二百九十斗、瑞穂町二十斗。

十月福生町六十斗、羽村町三百十五斗、瑞穂町十斗。十一月福生町四十五
斗、羽村町二百五十斗、瑞穂町五十五斗。この三カ月の合計が、福生町二百
四十六斗、羽村町八百五十六斗、瑞穂町八十五斗。このような現状
を町長は知っておられ、なつておられるのか、どうか。又業者は
対して、このような注意を喚起されて、どうか、対策を講じて、い

いか、し尿処理場を使用しない方が、業者も儲かる。町も支出が少
なくて済むというも、これでは誰のため、何人のために、し尿処理場
を建設したか、理解に苦しむものであります。し尿処理場
施設、機械の耐用年数も、今後問題であろうと思ひます。今年
度も、百数十万円の修理を要したようであるが、来年度は、五百万

位を要すると思われ、大修理が必要と係官が説明してあります。福生町が投入しなくてもそれだけの損傷があるので、フル運転をしなくても損傷が早いので、もう一つ説明であります。現在の三町の比率負担を考えると今後ますます財政負担が加重されることか予想されるのであります。このようなし尿処理場の運営に關して、これが改善方を強く要望するとともに、今後のし尿処理に對する所長の説明を願いたいと思っております。昨年三月、地財法に對する説明会に、当時、都の西脇啓課長との応答の中で、三町の負担率の適正化をはかるべし、記憶してゐるが、地財法の計画書の作成にあたり、これが交渉はしなかつたのかどうか、又都や地方事務所の助言や、~~幹事~~はなされなかつたかどうか、その点についても、ご答へ願いたいと思ひます。

つぎに森田助役に、お伺いしたいと思ひますが、助役は就任当時、

私が厚志委員長をして、いふ頃だと思ひますが、し尿処理から出る肥料を有効にいかして、経費の軽減をはかりたいという熱意を示してゐられ、それが、聞くところによりますと、昨年の八月頃、北海道又静岡方面に視察出張されてゐるのであります。が、視察報告をまだ承つていないのであります。が、何んの目的で、どのような成果が、あつたか、詳細な説明を願ひたいと思ひます。

現在、日物有機化成に、一トン八千円で売買されてゐるようであるが、これも、こと改善の余地があるのかどうか、先日の私の調査では、工場内に肥料が雨ざうしになつてあり、約八十トン位が、蓄積してゐるのであります。が、これが処理、並びに年間いくらの収入になつてゐるか、担当課長から、お聞きしたいと思ひます。

いふべし、いふとしても、福生町の財政ピンチを招いてゐるし、し尿処理場が福生町には無用の長物化しようとしてゐるのであります。これ

は重大な社会問題であらうかと思ふのでございす。これが万全の対策をにらめることを要望いたしまして私の一般質問を終ります。(拍手)

(町長石川常太郎君登壇)

町長(石川常太郎君) 広域行政につきそのしるし質問に答弁申しあげます。広域行政につきましては議会にあらましまして広域行政特別委員会を組織されましてご活躍を賜っております。この点にましましてお礼申しあげます次第でございす。

私も広域行政につきましましてはみから考えてみれば現在とりあえずどこかと合併した場例え損であるとも将来はその方がよろしいのだからした方がよいという考えは今に変わらなせん。

選挙のスローガンの話がございましてが、たしかそのとおりであります。私はその当時合併の基礎を作るといふことを申しあげ

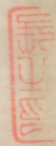
てあり、いつも基礎といふことを入れてありまして、と申します。のは相手のあることでありましてこちらがいかんにか努力いたしましても相手からいかに応じなければならぬでございす。従いまして私といふしましては財政はもとより町のすべての建設あるいは教育等にたいして充実にあつていかんが時に相手から迷惑をしかゝりましてもいついかなる場合にありても相手方に迷惑をかけるような状態にしてみること、これが私の責務ではなからうかと存じます。

なり各隣接町との交際にあつてましまして本当に道徳的にしかも純粋な気持ちで融和をはかり親密なるあつた合いを平常心がけていくことが一つの大きな準備であらうかと考えております。にたいして三月一ぱいにいかかというお話しでございす。が現在の状態で不可能と考へてあります。隣接にあつても具体的な例



で恐縮ですが瑞穂羽村町時は親しくおつき合いをしておりましたので非常に会合をする機会が多いのでございしますがその点に互に語っております。しかし三月までは無理かと存じます。昭島市とのお話しでございしますが、新藤市長には大変お世話になつておりますので三度ばかりお話しを申しあげました。お話し合つてございと存じます。しかし相手のあることでございしますので相手さんよろしいければそれでございとお話しするように考えております。

教育委員会にございましては議員さん方とお話し合いをいたしましてなるべく早期に補充をいたすよう考えております。何とぞよくしく協力をお願いいたします。人権擁護委員会にございましては法務局とのお話し合いがございしますので連絡をいたします。



国保運営委員会にございましては常識的に考えましてお世帯の特別な欠点がない限り一応再任をお願いしてみたいと考えております。薬剤師にございましては直接薬剤師からの要求がございまして今もでござい医師にしてみたいと思つております。

水処理について、ご指導のとおりし水処理については莫大に経費を要してござい。私にいたしまして二年半余りし水処理問題をはなとか解決すべく努力して参上いたしてござい。現在大忍議員さんのおっしゃるとおり福生町では投入量は非常に激減してござい。私もその点は熟知いたしてござい。建設当時どうなる約束がございして福生町が投入をいたしませんでも三町の一部事務組合があるかありその割合で支払いをせざるを得ない状態にございまして、これが改定にございして